

乳がん検診等を実施します



- 検診内容** 乳がん検診、大腸がん検診、骨粗しょう症検診
 - 日程** 8月3日(水)～6日(土)
 - 会場** 保健センター
 - 時間** 午前9時30分～10時30分、午後1時～2時 ※骨粗しょう症検診は午後のみ実施
 - 対象者** (年齢の基準日は令和5年4月1日)
 - ▶乳がん検診 40歳以上の女性(2年に1回)
 - ▶大腸がん検診 40歳以上の女性
 - ▶骨粗しょう症検診 41・46・51・56・61・66・71歳の女性
- ☎ 保健福祉センター 元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

ふるさと味だより受付中



りんごジュース、牛肉(いわて奥州牛)、豚肉(笑子豚)、ジェラート、米、お酒など、さまざまな商品を用意しております！
申し込みは、**町民菜園パーク内金ケ崎町産業開発公社事務局**にお越しください。

商品は町ホームページに掲載しています▶



■受付期間

商品	申込締切日	発送日
りんごジュース、豚肉、ジェラート、米、酒など(牛肉以外)	7月25日(月)	8月3日(水)
		8月4日(木) (ジェラートのみ)
牛肉	7月27日(水)	8月8日(月)

☎・申込先 (一財)金ケ崎町産業開発公社 (☎ 47-3115、受付：平日午前9時～午後5時)

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給

☎・申請先 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

令和4年度の住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に給付金を支給します。なお、受給するためには手続きが必要です。

■**支給額** 1世帯10万円

※令和3年度住民税非課税世帯を対象とした同給付金の支給を受けた世帯等は対象外です。

■対象世帯

①世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯	②令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)
次の全てに当てはまる世帯 ▶令和3年12月10日において日本全国のいずれかの市区町村の住民基本台帳に登録されていた人で、6月1日に町の住民基本台帳に登録されている人 ▶世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税の世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員のそれぞれ1年間の収入見込みが「住民税非課税水準に相当する額」以下となる世帯。
手続き方法	
支給対象の可能性のある世帯へ「確認書」を送付しています。内容を確認し返送してください。また、返送された確認書の内容について、町から問い合わせる必要があります。	添付書類を添えて「申請書」を提出してください。

※1 転入者や住民税未申告者など、上記①の要件が確認できなかった世帯には確認書を送付していません。

①または②の条件を満たす場合は問い合わせください。

※2 DVなど避難中の人でも支給対象になる場合があります。

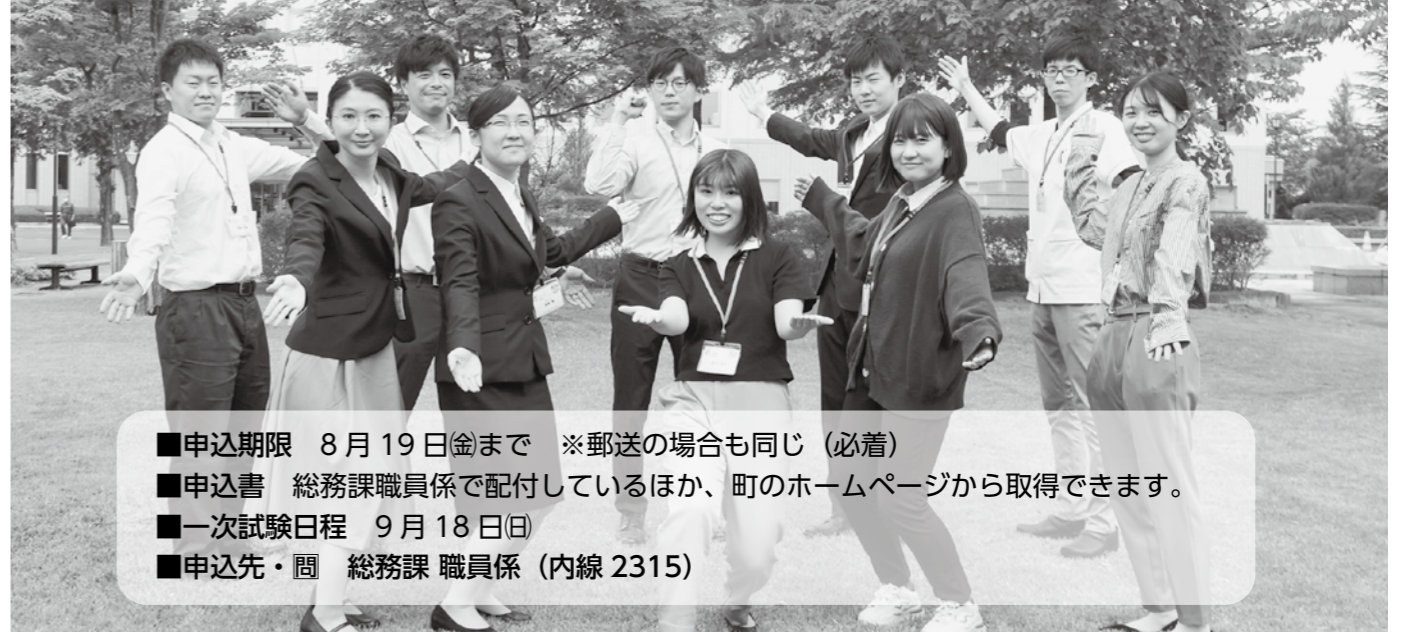
※3 本給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。

あなたの力を金ケ崎町のために

町職員募集！

令和5年4月採用の町職員を募集します。採用試験は次のとおり行います。

試験職種	受験資格(次の全てを満たすこと)	採用人数
一般行政	▶平成7年4月2日以降に生まれた人 ▶高等学校卒業以上の学歴を有する人(令和5年3月卒業見込みの人を含む)	若干名
建築技師	▶昭和60年4月2日以降に生まれた人 ▶建築士(1級もしくは2級)の資格を有する人(令和4年度に実施される資格試験によりこれらの資格を取得する見込みの人を含む)	1人



■**申込期限** 8月19日(金)まで ※郵送の場合も同じ(必着)

■**申込書** 総務課職員係で配付しているほか、町のホームページから取得できます。

■**一次試験日程** 9月18日(日)

■**申込先・☎** 総務課 職員係(内線2315)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給

☎・申請先 子育て支援課 (☎ 44-4611)

■**支給額** 児童1人当たり5万円

■**対象世帯** 次の児童を養育する世帯(町民)のうち、令和4年度町民税均等割が非課税または令和4年1月以降に家計が急変した世帯(町民税均等割が非課税相当)

①令和4年4月分の児童手当受給者(公務員、特例給付含む)、特別児童扶養手当受給者

②令和4年5月～令和5年4月のいずれかの月分の受給資格の認定を受けた新規児童手当受給者(令和5年3月までに出生した児童)、新規特別児童扶養手当受給者

③平成16年4月2日～平成19年4月1日に出生した児童(16～18歳未満/高校生等)を養育する人

④上記以外で、平成19年4月2日以降に出生した児童(15歳未満)を養育する人

■申請手続き

▶令和4年度町民税均等割が非課税の世帯：対象世帯(町民)に随時通知を送付しています。対象と思われる人で通知が届いていない人は問い合わせください。

▶令和4年1月以降に家計が急変した世帯：申請手続きが必要です。本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード)、給与明細書や年金振込通知書など収入額が分かる書類を持参し、窓口に相談ください。

■**その他** 児童扶養手当もしくは公的年金給付や遺族補償等を受けている人で、岩手県から本給付金を支給された(または支給予定)世帯は対象外です。



詳細はこちら
(町ホームページ)